

一般会計補正予算

市営住宅管理事業特別会計繰出金	33373万3千円
小中学校施設整備費	2845万8千円
電算管理費	501万2千円
など	

平成30年度一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ7億8532万8千円を追加し、総額を306億617万5千円とするもので、賛成多数により原案のとおり可決されました。

主な質疑

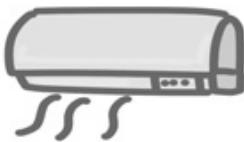
市営住宅の老朽化に伴う修繕工事の増加に対応するため必要。

問 市営住宅管理事業特別会計繰出金の理由は。
企画財政部長 市が業者に修繕を発注した時点で、双方の意思表示が確認され、契約が成立し、履行確認も済んでいることから、業者が行つた修繕に対する債務が発生している。補正予算は、29年度の修繕で発生した未払いを過年度支出により速やかに業者へ支払い、市

問 小学校就学援助費および中学校就学援助費の詳細と対象者数は。
教育部長 入学後に支払ってきた新入学児童および生徒の学用品費を、入学前に前倒しして支給する。対象者は、小学校が50名、中学校が82名を見込んでいる。なお支給額は、1人につき、小学校4万600円、中学校

採決結果

賛成多数により、原案のとおり可決。



一般会計補正予算に対する

附帯決議を修正可決

市営住宅管理事業において不適切な会計処理が行われていたことにして、総務文教委員会より附帯決議（注）案が提出され、またその内容の一部修正を求める修正案が議員より提出され、賛成多数で修正可決されました。内容は、次のことを市長に実施するよう強く求めるものです。

「議案第53号 平成30年度あま市一般会計補正予算（第3号）」に対する附帯決議（抜粋）

- 1 市職員一人一人にその職務の重みを再認識させ、綱紀肃正に万全を期し、より一層の公務員倫理の確立を図ること。
- 2 組織を挙げて不祥事の原因追及と再発防止に全力で取り組み、その結果を議会に対して報告し、一刻も早い市民の信頼回復を図ること。
- 3 今後、市営住宅の修繕において、市営住宅修繕費の費用負担区分の手引きに従い適正に執行を行うよう求める。また、あま市営住宅管理事業特別会計への繰出金について適正な額を確保すること。
- 4 市長自らがリーダーとしての権限と責任の重さを改めて自覚し、よりよい組織づくりを図ること。

（注）附帯決議：議案の議決に当たって付け加えられる、議会としての意見や希望条件などで、議会の意思としてまとめたもの。

法的な拘束力はないが、政治的に尊重されるものとされている。

2018 12月発行